

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための北海学園大学行動指針(BCP)

段階(レベル)を動かす判断は、国や地域、学内の状況を総合的に勘案して、対策本部において決定します。

2023.1.10

| 段階  | 目安<br>(例示)                                   | 授業                                                                       | 研究活動                                                   | 出張<br>(学外授業を含む)           | 学内会議                          | 学生の活動                                | 催事・イベント等<br>(本学が開催するもの)                  | 事務体制                                                                        |
|-----|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 0   |                                              | 通常                                                                       | 通常                                                     | 通常                        | 通常                            | 通常                                   | 通常                                       | 通常                                                                          |
| 1-1 | 学内で感染報告がある                                   | 原則として対面授業                                                                | 感染防止対策を徹底して、研究活動を行う                                    | 出張先の感染状況を確認する等注意が必要       | 感染防止対策実施の上対面会議を行うが、オンライン会議も併用 | 感染防止に最大限の配慮を行って実施                    | 感染防止に最大限の配慮を行って実施                        | 感染拡大に最大限の配慮を行って通常勤務                                                         |
| 1-2 | 学内で多数の感染報告がある                                | 原則として対面授業とし、感染防止対策人数を超える科目及び学部が望ましいと判断する科目についてはオンライン授業を実施する              |                                                        |                           |                               | 一定の基準を満たした活動は許可する                    | 対策本部へ報告の上、感染防止に最大限の配慮を行って実施              |                                                                             |
| 2   | 北海道以外の地域へ国から一定の制限がある、または感染拡大が続いていると対策本部が判断する | 原則として対面授業とし、感染防止対策人数を超える科目及び学部が望ましいと判断する科目についてはオンライン授業を実施する              | 感染防止対策を徹底して、研究活動を行う                                    | 不要不急の出張は自粛(必要な場合も用務のみとする) | 感染防止対策実施の上対面会議を行うが、オンライン会議も併用 | オンライン上の活動及び許可を得た活動のみ実施               | 学外者が参加し、対面式の実施を必要とする場合は、当該部局と対策本部で検討の上実施 | 道・札幌市から要請がある場合は時差出勤・勤務時間短縮などの措置をとる                                          |
| 3-1 | 札幌市への「まん延防止等重点措置」の適用など、一定の行動制限がある            | 受講生の意向に配慮し、科目特性を考慮して授業担当者の判断で、対面・オンライン・ハイブリッドのいずれかの授業法で実施                | 感染防止対策の徹底により研究活動を行うが、構内の滞在時間・相互の接触を減らす                 | 不要不急の出張は禁止(必要な場合も用務のみとする) | 対面会議は必要最小限とし、オンライン会議を推奨       | オンライン上の活動及び対策本部の許可を得た活動のみ実施、その他は全面禁止 | 原則としてオンライン開催。学内者のみの場合は「授業」に準じる           | 感染拡大に最大限の配慮をしつつ、時差出勤・勤務時間短縮等の実施。必要に応じ在宅勤務と大学勤務の交代出勤体制を行う                    |
| 3-2 | 北海道に「緊急事態宣言」が発令されているか、それに準ずると対策本部が判断する       | 受講生の意向に配慮し、科目特性を考慮して授業担当者の判断で、対面・オンライン・ハイブリッドのいずれかの授業法で実施。オンライン授業への移行を推奨 | 感染防止対策の徹底により研究活動を行うが、構内の滞在時間を減らし、自宅での活動を推奨             | 原則禁止                      |                               |                                      | 延期または中止。オンラインのみ実施                        |                                                                             |
| 4   | 感染が学内で発生し、拡大している                             | 原則としてオンライン授業実験・実習、試験など対面での実施が必要な場合は対策本部の許可を受けたうえで実施                      | 感染防止対策の徹底により研究活動を行うが、構内の滞在時間を減らし、自宅でする限り活動する。相互の接触は避ける | 原則禁止                      | 原則オンライン会議                     | 全面禁止<br>オンライン上の活動のみ実施                | 延期または中止                                  | 感染拡大に最大限の配慮をしつつ、時差出勤・勤務時間短縮等の実施及び在宅勤務と大学勤務の交代出勤体制を実施。また、窓口時間を短縮する措置をとる場合もある |
| 5   | 国もしくは北海道から教育活動等に休業要請がなされている                  | 原則としてオンライン授業                                                             | 大学機能の最低限の維持のため部局長などの許可の下で一時的に入構する研究室関係者のみの立ち入り可能       | 原則禁止                      | 原則オンライン会議                     | 全面禁止<br>オンライン上の活動のみ実施                | 延期または中止                                  | 重要な業務を継続するために必要最小限の人数とする                                                    |

\*この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

## ●警戒情報

(警戒情報を逐次記載をします。)

## ●学生・保護者の方へ([リンク](#))

以下の各種配信文書を参照してください。

- 1)大学の対応
- 2)授業・学修支援
- 3)官公庁等による経済的支援
- 4)課外活動等について【サークル活動】
- 5)新型コロナウイルス感染症対策に係る要請（札幌市）

## ●これまでに配信した「新型コロナウイルス感染症に関する本学からの発信情報一覧」([リンク](#))